

内閣参質一八七第七三号

平成二十六年十一月二十一日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山崎 正 昭 殿

参議院議員徳永エリ君提出新サービス貿易協定（T i S A）交渉への日本国政府の参加に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員徳永エリ君提出新サービス貿易協定（T i S A）交渉への日本国政府の参加に関する質問
に対する答弁書

一から三までについて

お尋ねのサービスの貿易に関する新しい協定（以下「T i S A」という。）に関する交渉については、世界貿易機関に加盟する有志の国及び地域が、世界貿易機関を設立するマラケシュ協定（平成六年条約第十五号）附属書一Bのサービスの貿易に関する一般協定を踏まえつつ、サービスの貿易の更なる自由化を進めることを目的として取り組んでいるものである。自由貿易の推進は我が国の対外通商政策の柱であり、我が国が力強い経済成長を達成するためには、自由貿易体制を強化し、諸外国の活力を取り込むことが必要であることから、政府としては、こうしたT i S Aに関する交渉については、我が国の国内事情を勘案しつつ、積極的に取り組んでいく考えである。交渉の具体的な内容については、現在交渉中であることから、お答えすることは差し控えたい。

